

(証券コード 6929)

平成23年3月14日

株主各位

鳥取県鳥取市広岡176番地17



代表取締役社長兼会長 谷口義晴

## 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月29日(火曜日)午後3時までにご到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月30日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 鳥取県鳥取市南栄町11番地3  
南栄健康センター 2階大会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第36期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第36期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nicera.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成22年1月1日から〕  
〔平成22年12月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我国を含む世界経済は、新興各国の経済成長に伴う需要の増加を背景とした生産の増加、国内においては緊急経済対策の効果もある程度みられたことから前半好調に推移し、後半におきまして急速な円高、国内のデフレ懸念や経済対策の終了、先進国の雇用環境や金融不安などで先行き不透明感が残り景気拡大にやや陰りが見えるものの前半に引き続き堅調に推移しました。

この様な状況の中で当社グループでは、

- イ. 自動車業界向けのセンサ受注が安定的に推移し、猛暑による家電業界向けのセンサの受注増加、エコポイント等によるデジタル家電の生産増加に伴い関連製品の生産拡大に対応しています。
- ロ. センサ搭載製品の裾野を拡大させるための製品開発、受注活動に注力しております。
- ハ. 厳しいコスト削減要求にこたえる為の社内体制の整備、取引条件見直しなどにより資金回転の効率化を図るなど経営効率の向上に取り組んでおります。

この様な活動の結果、売上高は電機業界、自動車業界向け製品の受注販売が増加した事から16,738百万円（前年同期比27.8%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は売上高が増加したことに加え、部材費用の圧縮、固定費の上昇抑制などを推し進め2,386百万円（前年同期比134.1%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加と為替差損の影響から2,452百万円（前年同期比91.8%増）となりました。当期純利益は貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことから1,636百万円（前年同期比78.0%増）となりました。

#### (2) 資金の調達及び設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました企業集団の設備投資の総額は735百万円となりました。その主な内容は、当社においてMEMS技術の確立のために171百万円、海外現地法人の工場能力の増設及び生産品目拡大のために340百万円などであります。なお、海外現地法人に対する設備投資額の内313百万円は建設仮勘定と

なっております。また、当連結会計年度における所要資金は、自己資金で賄っており、新株発行等による特別な資金調達はありません。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第33期 (平成19年12月期)	第34期 (平成20年12月期)	第35期 (平成21年12月期)	第36期 (平成22年12月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	18,258	16,256	13,101	16,738
経常利益 (百万円)	2,782	1,772	1,278	2,452
当期純利益 (百万円)	1,581	263	919	1,636
1株当たり当期純利益(円)	61.96	10.35	36.12	64.50
総資産 (百万円)	42,885	38,655	39,348	40,664
純資産 (百万円)	40,033	36,998	37,558	36,488
1株当たり純資産額 (円)	1,489.03	1,388.82	1,410.04	1,427.48

(注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除き、単位未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

### (4) 対処すべき課題

地球規模且つ急速に経済活動が収縮し、事業環境は極めて厳しい状況となっております。この様な状況の中で存続していくには、より効率的な生産体制の構築と市場が要求する新製品への取り組みに一層傾注していくことが必要と考えております。

#### ① 生産体制

当社グループは、生産活動は顧客の要求を実現すると共に、当社へ利益をもたらす地域で行うことを基本に考えており、従来より海外生産に前向きに取り組んで参りました。その結果、現在の当社グループの生産の中心は中国となっております。現在多くの企業が中国進出を進めておりますが、当社は25年前から中国生産を行ってきております。この間に蓄積された現地での経営ノウハウ、人脈等が無形の資産となり当社グループの利益の源泉となっております。今後もこれらの力を最大限に活かして、中国現地工場での生産体制の一層の効率化を進めていく一方、他地域での生産体制の強化も進め、地球的視野から生産地と消費地の調和を図って参ります。その一環として、フィリピン現地法人の工場能力の増設を行い生産品目を拡大しております。また、国内においては、これらの量産工場に移管する前の開発製品の生産体制の確立等を目指す工場を構築し、この工場を各量産工場の

マザー工場としてグループ全体の生産体制を強化して参ります。

## ② 新製品の開発

当社グループでは、市場での競争力を高めていくためにフェライト、セラミックの新材質の開発、既存製品の改良新機種の開発、新製品の開発を常に続けており、そのために研究所及び事業部門の中に技術部署を設けております。技術部署は市場に直結する主要製品部門毎に設置し、顧客ニーズを汲み取りながら新製品の開発、改良に取り組んでおります。また、センサ等の当社製品を組み込んだモジュール品の開発を鋭意進め、市場に提供して参ります。研究所におきましては、現在の主要製品とは別に今後当社の核となる製品の開発に取り組んでおります。また、製品の競争力を一層高めていくために、鳥取大学、鳥取県、鳥取市と協定を結び、MEMS技術の確立を進めて参ります。

## ③ 営業体制

近年アジア地域、特に中国国内での需要が増加してきており、子会社NICERA HONG KONG LIMITEDでの営業活動を従来の本社指導から現地中心の体制に変更致しました。また、当社グループの中国国内子会社の事業は生産が中心でありましたが、中国国内での需要増加に対応するため、販売活動のウエイトを高めるなどアジア、中国地域での営業体制の強化を進めております。

株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容

セラミックセンサ、フェライト、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場等 (平成22年12月31日現在)

### ① 当社

本社	鳥取県鳥取市
南栄工場	鳥取県鳥取市
湖山工場	鳥取県鳥取市
八東研究所	鳥取県八頭郡
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪市淀川区
堺事務所	堺市西区

## ② 主要な子会社

### 主要な営業拠点

NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	(イギリス)
NICERA HONG KONG LIMITED	(香港)
NICERA AMERICA CORP.	(アメリカ)

### 主要な生産拠点

NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	(イギリス)
昆山日セラ電子器材有限公司	(中国)
NICERA PHILIPPINES INC.	(フィリピン)
上海日セラ磁性器材有限公司	(中国)
上海日セラセンサ有限公司	(中国)
日セラ三和電器(蘇州)有限公司	(中国)

## (7) 使用人の状況 (平成22年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,265 (379) 名	31名増 (18名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
261 (6) 名	11名減 (4名増)	37.7歳	11.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成22年12月31日現在)

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	1,466千英ポンド	100 %	当社及び関係会社の製品の販売
昆山日セラ電子器材有限公司	499,822千人民元	100	電子部品並びに関連製品の製造販売
日セラテック株式会社	10,000千円	100	当社製品組立加工請負
日セラマーケティング株式会社	50,000千円	100	雑貨、電気製品の仕入・販売及び通信販売
NICERA HONG KONG LIMITED	150千香港ドル	100	当社及び関係会社の製品の販売
NICERA AMERICA CORP.	100千米ドル	100	当社及び関係会社の製品の販売
NICERA PHILIPPINES INC.	25,000千比ペソ	100	電子部品並びに関連製品の製造
上海日セラ磁性器材有限公司	134,026千人民元	90	電子部品並びに関連製品の製造販売
上海日セラセンサ有限公司	147,808千人民元	55	電子部品並びに関連製品の製造販売
昆山科尼電子器材有限公司	13,196千人民元	75	電子部品並びに関連製品の製造
日セラ三和電器(蘇州)有限公司	16,000千人民元	51	電子部品並びに関連製品の製造販売

(注) 昆山科尼電子器材有限公司に対する当社の議決権比率につきましては、上海日セラセンサ有限公司による間接所有割合であります。

## (9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成22年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,448,723株  
(自己株式1,863,679株を除く)
- (3) 株主数 4,514名 (前期末比433名減少)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
谷口義晴	4,571千株	18.70%
タイヨーパールファンドエルピー	2,104	8.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,758	7.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,422	5.82
エスエフピー バリュアー リアライゼーション マスターファンド	1,402	5.74
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	1,233	5.04
日セラ興産株式会社	1,113	4.56
株式会社山陰合同銀行	1,084	4.44
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	614	2.51
穂山正紀	556	2.28

(注) 持株比率は自己株式 (1,863,679株) を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成22年12月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
※ 谷口 義晴	代表取締役 社長兼会長		日セラ興産株式会社 代表取締役社長 昆山日セラ電子器材有限公司 董事長 上海日セラ磁性器材有限公司 董事長 日セラ三和電器(蘇州)有限公司 董事長
※ 谷口 真一	代表取締役 専務	関係会社管理室、 セラミック素材部、 上海日セラセンサ 有限公司担当	上海日セラセンサ有限公司 総経理
※ 広富 一隆	常務取締役	生産事業統括、開 発事業統括担当	
※ 楽 秀 海	取 締 役	合併公司統括、在 中国地域公司統括 担当	蘇州日セラ電子有限公司 董事長
※ 中川 健二	取 締 役	E V 営業部、 NICERA HONG KONG LIMITED 担当 コーディネータグ ループ長兼務	NICERA HONG KONG LIMITED 総経理
※ 米澤 泰	取 締 役	企業戦略室、統括 総務部、内部監査 室、日セラテック 株式会社、日セラ マーケティング株 式会社担当 総務部長兼務	日セラテック株式会社 代表取締役社長 日セラマーケティング株式会社 代表取締役社長
久留飛精敏	常勤監査役		
山根 治	監 査 役		株式会社山根総合事務所 代表取締役
手石 幸洋	監 査 役		鳥取科学器械株式会社 代表取締役社長
中尾修治郎	監 査 役		株式会社中尾税経総合事務所 常務取締役

- (注) 1. 監査役山根 治氏、手石 幸洋氏及び中尾 修治郎氏は、社外監査役であります。
2. ※印を付した取締役は、執行役員を兼務しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は、次の11名です。  
谷田 明彦、岩崎 克志、尾崎 紳一郎、福井 孝志、田中 基樹、森本 博文、藤原 佐和子、鍾 立群、藤原 英機、本城 圭、澤本 朋也
3. 監査役山根 治氏は、会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しております。監査役手石 幸洋氏は、会社経営が長く、経営者の視点から業務判断ができる能力を有しております。監査役中尾 修治郎氏は、税理士として多数の顧客をみてきており、会社業務を客観的に判断できる能力を有しております。
4. 当社は、監査役山根 治氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (一名)	62百万円 (一百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6百万円 (1百万円)
合計 (うち社外役員)	11名 (3名)	69百万円 (1百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額160百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与として18百万円(取締役6名に対し16百万円、監査役4名に対し1百万円(うち社外監査役3名に対し0百万円))が含まれております。
  - ・当事業年度において計上した役員退職慰労引当金1百万円(取締役6名に対し1百万円、監査役2名に対し0百万円(うち社外監査役1名に対し0百万円))

- ② 当事業年度において取締役及び監査役に支払った退職慰労金の総額(上記①の報酬等の額を除く。)該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 監査役山根 治氏は、株式会社山根総合事務所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 監査役手石幸洋氏は、鳥取科学器械株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当該他の法人等は、当社との間で消耗品等及び設備の購入取引があります。
- ハ. 監査役中尾修治郎氏は、株式会社中尾税経総合事務所の常務取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山根 治	13回	92.9%	3回	60.0%
監査役 手石 幸洋	13回	92.9%	5回	100.0%
監査役 中尾修治郎	13回	92.9%	4回	80.0%

### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役山根 治氏は、取締役会及び監査役会において、会計に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- ・ 監査役手石幸洋氏は、取締役会及び監査役会において、会社経営者としての立場から適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- ・ 監査役中尾修治郎氏は、取締役会及び監査役会において、税務及び財務に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	17百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案致しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### (5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### 6. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎朝行われる連絡会に取締役を含む事業部門長が出席し各部門の業務状況、問題点を協議し全社に問題点を水平展開できる体制をとっております。社内に定める個別規定によって各業務の手順を定めることにより使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保していきます。法務室において業務の流れを法的な面から管理すると共に、内部監査室においては社内の規定に適合しているかを確認し規定の見直しを逐次進めて参ります。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、連絡会議事録、稟議書、印鑑申請書及び経理関係資料等の重要資料は法令或いは社内文書管理規定に従い保存・管理し、必要となる関係者が閲覧できる体制にしております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規定、売掛金（与信管理）規定などのリスクに関する社内規定は必要に応じリスク管理の観点から見直し、新設を進めて参ります。投資リスクに関しまし

ては稟議規定に基づき投資部門が起案すると共に管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図って参ります。内部監査室、関係会社管理室においては内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、また、その対策をまとめ社長へ報告すると共に各部門に対して解決への指示を行って参ります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し取締役と執行役員の業務を極力分離し、取締役機能の強化、効率化を図っております。取締役会では重要事項の決定、取締役の実行状況の監督を行うほか、各事業執行部門は毎月1回開催する業務報告会において自部門の月別業務状況を取締役に報告、審議すると共に、毎朝行われる連絡会には取締役も参加し日常の業務状況を確認しております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理室が各関係会社より毎月1回業務報告を受け、毎月開催される報告会において報告し、問題点がある場合は対応方法を現地会社と協議し解決します。また、関係会社での重要な投資案件については事前に当社の承認を受けてから行う等により各社を管理しております。内部監査室は関係会社管理室、監査役と共同し効率的な関係会社監査体制を構築して参ります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人の設置を求めた場合、監査役と取締役とが協議し使用人の設置を行います。監査役を補助する使用人の人数、職位、他部署との兼務とするかどうかは監査役と取締役が協議し決定します。

⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するため当該使用人の人事考課、異動、懲戒、解雇については監査役の事前の同意を必要とします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
常勤監査役は取締役会のほか月次毎の報告会、毎朝行われる連絡会などの社内諸会議に出席できるものとします。取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告すると共に、各監査役からその業務の執行に関して報告、資料の提供等を求められた場合は速やかに対応するものとします。監査役は稟議書、その他業務執行に関する文書を閲覧し取締役及び使用人に対してその説明を求めることができます。内部監査室は内部監査の結果の報告、監査役との協議をより実効性のある体制にして参ります。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は内部監査室、会計監査人と連携し情報の共有、迅速に問題点を把握していく体制を進めて参ります。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質の強化、今後の投資のための内部留保の充実を進めると共に、株主各位へは経営環境を配慮して按分した利益配分を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の決定を行っていく考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入などを適宜実施して参りました。内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化に投資して参ります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成23年2月10日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当20円の配当を予定しております。

### 期末配当金に関するお知らせ

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 期末配当金     | 1株につき20円        |
| ② 期末配当金の基準日 | 平成22年12月31日     |
| ③ 支払開始日     | 平成23年3月31日（木曜日） |
| ④ 配当原資      | 利益剰余金           |

（本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。）

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,833</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,063</b>
現金及び預金	17,508	支払手形及び買掛金	2,462
受取手形及び売掛金	4,308	設備関係支払手形	130
有価証券	1,836	未払金	383
たな卸資産	3,648	未払法人税等	478
繰延税金資産	207	賞与引当金	25
その他	372	役員賞与引当金	15
貸倒引当金	△48	その他	567
<b>固定資産</b>	<b>12,831</b>	<b>固定負債</b>	<b>112</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,529</b>	退職給付引当金	95
建物及び構築物	4,697	役員退職慰労引当金	17
機械装置及び運搬具	1,541		
土地	2,634		
建設仮勘定	464		
その他	190		
<b>無形固定資産</b>	<b>541</b>		
土地使用権	526		
その他	14		
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,760</b>		
投資有価証券	2,243		
出資金	90		
長期貸付金	228		
繰延税金資産	410		
その他	383		
貸倒引当金	△595		
		<b>負債合計</b>	<b>4,176</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>36,654</b>
		資本金	10,241
		資本剰余金	12,033
		利益剰余金	16,781
		自己株式	△2,402
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,754</b>
		その他有価証券評価差額金	△102
		為替換算調整勘定	△1,651
		<b>少数株主持分</b>	<b>1,588</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>36,488</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,664</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>40,664</b>

## 連結損益計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		16,738
売上原価		11,898
売上総利益		4,840
販売費及び一般管理費		2,453
営業利益		2,386
営業外収益		237
受取利息及び配当金	176	
持分法による投資利益	2	
その他	57	
営業外費用		172
為替差損	125	
減価償却費	37	
その他	9	
経常利益		2,452
特別利益		78
貸倒引当金戻入額	29	
補助金収入	42	
その他	5	
特別損失		240
固定資産売却損	32	
固定資産除却損	11	
貸倒引当金繰入額	197	
税金等調整前当期純利益		2,289
法人税、住民税及び事業税	634	
法人税等調整額	△155	478
少数株主利益		174
当期純利益		1,636



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成21年12月31日残高	10,241	12,033	15,543	△1,146	36,672
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△381	—	△381
当期純利益	—	—	1,636	—	1,636
自己株式の取得	—	—	—	△1,255	△1,255
その他	—	—	△16	—	△16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額 合計	—	—	1,238	△1,255	△17
平成22年12月31日残高	10,241	12,033	16,781	△2,402	36,654

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	為替換算調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成21年12月31日残高	△5	△782	△787	1,673	37,558
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△381
当期純利益	—	—	—	—	1,636
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,255
その他	—	—	—	—	△16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純額)	△97	△868	△966	△84	△1,051
連結会計年度中の変動額 合計	△97	△868	△966	△84	△1,069
平成22年12月31日残高	△102	△1,651	△1,754	1,588	36,488

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

会社名	NICERA EUROPEAN WORKS LTD. 昆山日セラ電子器材有限公司 日セラテック株式会社 日セラマーケティング株式会社 NICERA HONG KONG LIMITED NICERA AMERICA CORP. NICERA PHILIPPINES INC. 上海日セラ磁性器材有限公司 上海日セラセンサ有限公司 昆山科尼電子器材有限公司 日セラ三和電器(蘇州)有限公司
-----	--

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社名	蘇州日セラ電子有限公司
-----	-------------

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ②たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料……当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は移動平均法による低価法

貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(3) 減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く) ……当社及び国内連結子会社は定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

土地使用権……………所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

ソフトウェア(自社利用)……………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取

引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金 …………… 当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④退職給付引当金 …………… 当社及び国内連結子会社並びに一部の在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社の退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。
- ⑤役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社の役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,033百万円
2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
- |          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 1,031百万円 |
| 仕掛品      | 1,300百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,316百万円 |
3. 偶発債務
- |      |      |
|------|------|
| 保証債務 | 3百万円 |
|------|------|
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理  
手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含まれております。
- |      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 43百万円 |
|------|-------|

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- |      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 26,312,402株 |
|------|-------------|

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	381百万円	15円	平成21年 12月31日	平成22年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	488百万円	利益剰余金	20円	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達する事を基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理すると共に、定期的な与信の見直し顧客財務状況の確認を行ないリスク軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、MMFなどの短期金融商品、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握する事で管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり変動リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握する事によってリスクを軽減しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,508	17,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,308	4,308	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,076	4,076	—
(4) 長期貸付金	228		
貸倒引当金 (*)	△228		
	—	—	—
資産計	25,893	25,893	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,462	2,462	—
(6) 設備関係支払手形	130	130	—
(7) 未払金	383	383	—
(8) 未払法人税等	478	478	—
負債計	3,455	3,455	—

(\*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFなどは短期間で決済される物であり時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)設備関係支払手形、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,508	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,308	—	—	—
合計	21,816	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,427円48銭  
2. 1株当たり当期純利益 64円50銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月18日

日本セラミック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 善孝 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鶴見 寛 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本間 洋一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本セラミック株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,197</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,649</b>
現金及び預金	10,631	支払手形	1,474
受取手形	1,175	設備関係支払手形	130
売掛金	2,707	買掛金	983
有価証券	1,836	未払金	242
たな卸資産	1,611	未払費用	91
繰延税金資産	119	未払法人税等	441
未収入金	145	前受金	204
その他	45	賞与引当金	23
貸倒引当金	△74	役員賞与引当金	15
		その他	41
		<b>固定負債</b>	<b>92</b>
		退職給付引当金	74
		役員退職慰労引当金	17
		<b>負債合計</b>	<b>3,741</b>
<b>固定資産</b>	<b>20,522</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>7,428</b>	<b>株主資本</b>	<b>35,081</b>
建物	3,666	<b>資本金</b>	<b>10,241</b>
構築物	63	<b>資本剰余金</b>	<b>12,033</b>
機械装置	614	資本準備金	11,854
車輛運搬具	0	その他資本剰余金	179
工具、器具及び備品	79	自己株式処分差益	179
土地	2,634	<b>利益剰余金</b>	<b>15,208</b>
建設仮勘定	369	利益準備金	224
<b>無形固定資産</b>	<b>13</b>	その他利益剰余金	14,983
ソフトウェア	9	固定資産圧縮積立金	133
電話加入権	3	特別償却準備金	28
その他	0	別途積立金	12,322
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,080</b>	繰越利益剰余金	2,499
投資有価証券	2,243	<b>自己株式</b>	<b>△2,402</b>
関係会社株式	344	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△102</b>
出資金	4	その他有価証券評価差額金	△102
関係会社出資金	10,102		
長期貸付金	228		
繰延税金資産	372		
その他	379		
貸倒引当金	△595		
		<b>純資産合計</b>	<b>34,978</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,720</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>38,720</b>

# 損益計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		14,781
売上原価		11,835
売上総利益		2,945
販売費及び一般管理費		1,775
営業利益		1,169
営業外収益		263
受取利息及び配当金	176	
雑収入	86	
営業外費用		140
為替差損	135	
雑損失	4	
経常利益		1,293
特別利益		69
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入額	23	
補助金収入	42	
その他	2	
特別損失		197
固定資産除却損	0	
貸倒引当金繰入額	197	
税引前当期純利益		1,164
法人税、住民税及び事業税		519
法人税等調整額		△127
当期純利益		772



# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年12月31日残高	10,241	11,854	179	12,033	224	130	33	12,322	2,107	14,817
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△381	△381
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	772	772
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	19	—	—	△19	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△16	—	—	16	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△4	—	4	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	3	△4	—	391	390
平成22年12月31日残高	10,241	11,854	179	12,033	224	133	28	12,322	2,499	15,208

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年12月31日残高	△1,146	35,946	△5	△5	35,941
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△381	—	—	△381
当期純利益	—	772	—	—	772
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△1,255	△1,255	—	—	△1,255
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△97	△97	△97
事業年度中の変動額合計	△1,255	△865	△97	△97	△962
平成22年12月31日残高	△2,402	35,081	△102	△102	34,978

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

- 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。
- 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券
    - 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
      - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
  - たな卸資産
    - 商品、製品、仕掛品、原材料 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
    - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 (リース資産を除く) … 定率法
    - 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15年～50年
機械装置	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年
  - 無形固定資産 (リース資産を除く) … 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
  - リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金 …………… 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
  - 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額 (特定退

職金共済制度により支給される部分を除く)としております。

- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	627百万円
仕掛品	699百万円
原材料及び貯蔵品	283百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	16百万円
構築物	3百万円
機械装置	125百万円
工具、器具及び備品	4百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,473百万円

4. 偶発債務

保証債務	3百万円
------	------

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	488百万円
短期金銭債務	621百万円

6. 期末日満期手形の会計処理

手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	43百万円
------	-------

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	1,571百万円
関係会社からの仕入高	6,731百万円
関係会社に対する材料有償支給高	1,508百万円
その他	235百万円

営業取引以外の取引による取引高

関係会社からの資産購入高	0百万円
その他	209百万円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,863,679株
------	------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

### 繰延税金資産

貸倒引当金	269百万円
未払事業税	41百万円
棚卸資産評価損	31百万円
固定資産除却損	67百万円
減損損失	65百万円
関係会社株式評価損	96百万円
関係会社出資金評価損	91百万円
賞与引当金	9百万円
退職給付引当金	30百万円
有価証券評価差額	69百万円
固定資産圧縮積立金	△90百万円
特別償却準備金	△19百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	680百万円
評価性引当額	△188百万円
繰延税金資産合計	492百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、通信機器及び重量用移動棚の一部について、リース契約により使用しております。

当事業年度の末日における取得価額相当額	16百万円
当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	15百万円
当事業年度の末日における未経過リース料相当額	1百万円

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この退職金の支払に備えるため、必要資金の内部留保のほかに、特定退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△161百万円
特定退職金共済の支給見込額	87百万円
退職給付引当金	△74百万円

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	16百万円
特定退職金共済の配当収益	△0百万円
過年度勤務費用	△2百万円
退職給付費用	13百万円

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社

子会社

(単位：百万円)

会社名	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	直接 100%	当社製品等の販売仕 入	製品等の販売 材料等の購入	37 1	売掛金 —	6
昆山日セラ電子器材 有限公司	直接 100%	当社商製品等の販売 仕入	製品等の販売 製品等の購入 消耗品等の購入 有償材料の支給 技術指導料受取	135 1,422 7 590 46	売掛金 買掛金 未払金 未収入金 立替金	35 148 0 47 32
日セラテック株式会 社	直接 100%	当社製品等の組立加 工	製品組立加工委託等 事務取扱手数料受取	216 1	未払金 —	17
日セラマーケティング 株式会社	直接 100%	当社製品等の仕入販 売	製品等の販売 業務支援手数料受取	0 0	— 未収入金	0
NICERA HONG KONG LIMITED	直接 100%	当社製品等の仕入販 売	製品等の販売 商品の購入 消耗品等の購入 経営指導料受取	50 5 1 1	売掛金 買掛金 未払金 —	14 0 0
NICERA AMERICA CORP.	直接 100%	当社製品等の仕入販 売	製品等の販売 経営指導料受取	125 1	売掛金 未収入金	11 0
NICERA PHILIPPINES INC.	直接 100%	当社商製品等の販売	商品等の販売 製品等の購入 消耗品等の購入 有償材料の支給 技術指導料受取 経費の立替	114 2,109 4 914 4 3	売掛金 買掛金 未払金 未収入金 未収入金 立替金	9 124 0 70 1 3
上海日セラ磁性器材 有限公司	直接 90%	当社商製品等の販売 仕入	商品の販売 製品等の購入 消耗品等の購入 技術指導料受取	18 304 3 12	売掛金 買掛金 未払金 未収入金	3 21 0 6
上海日セラセンサ 有限公司	直接 55%	当社製品等の販売仕 入	製品等の販売 製品等の購入 消耗品等の購入 出資金配当受取 技術指導料受取	1,084 2,854 1 123 13	売掛金 買掛金 未払金 — 未収入金	239 305 0 6
日セラ三和電器(蘇 州)有限公司	直接 51%	当社商製品等の販売	商品の販売 製品の購入 有償材料の支給	0 12 3	売掛金 — 未収入金	0 0

関連会社

(単位：百万円)

会社名	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
蘇州日セラ電子 有限公司	直接 50%	当社製品等の販売仕 入	商品の販売 商品等の購入 出資金配当受取 技術指導料受取	3 20 0 1	— 買掛金 — 未収入金	1 1

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 材料、商品、製品等の販売につきましては、購入価格、総原価から算定した価格を勘案し交渉の上、決定しております。
- (2) 製品、材料等の購入につきましては、当社製品の総原価及び市場価格並びに関係会社から提示された総原価を勘案し交渉の上、決定しております。
- (注) 国内関係会社に対する取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外関係会社に対する取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 役員及び主要株主等

主要株主が議決権の過半数を所有している会社等

(単位：百万円)

会社名 または 氏名	議決権等 の被所有 割合	関係内容	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
日セラ興産 株式会社	(被所有) 直接 4%	役員の 兼任	建物の賃 借	8	投資その他 の資産・そ 其他	2

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

(単位：百万円)

会社名 または 氏名	議決権等 の被所有 割合	関係内容	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
鳥取科学器 械株式会社	(被所有) 直接 0%	役員の兼任	商品の購入	0	—	—
			消耗品等の 購入	10	未払金	8
					支払手形	4
設備の購入	11	—	—			

取引条件ないし取引条件の決定方針等

### 1. 日セラ興産株式会社

- (1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。
- (2) 当社役員谷口 義晴が議決権の100%を直接保有しております。

### 2. 鳥取科学器械株式会社

- (1) 消耗品等及び設備の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。
  - (2) 当社監査役手石 幸洋及びその近親者が議決権の90%を直接保有しております。
- (注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,430円68銭
2. 1株当たり当期純利益 30円45銭

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月18日

日本セラミック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見寛	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間洋一	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本セラミック株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月21日

日本セラミック株式会社 監査役会

常勤監査役	久留飛 精 敏	㊟
社外監査役	山 根 治	㊟
社外監査役	手 石 幸 洋	㊟
社外監査役	中 尾 修治郎	㊟



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社事業の現状に対応すべく、事業目的の規定を整備するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. セラミックの製造並びに販売 2. セラミックの応用製品の製造並びに販売 3. セラミック関連製品の製造並びに販売 4. 電子機器製品の製造並びに販売 5. 電気機械器具の装置、部品及び材料雑品の製造並びに販売 6. 当会社運営上必要な事業に対し投資すること 7. 有価証券の保有及び投資すること 8. 上記各号に付帯関連する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. セラミックの <u>研究開発</u> 、製造並びに販売 2. セラミックの応用製品の <u>研究開発</u> 、製造並びに販売 3. セラミック関連製品の <u>研究開発</u> 、製造並びに販売 4. 電子機器製品の <u>研究開発</u> 、製造並びに販売 5. 電気機械器具の装置、部品及び材料雑品の <u>研究開発</u> 、製造並びに販売 6. 当会社運営上必要な事業に対し投資すること 7. 有価証券の保有及び投資すること 8. 上記各号に付帯関連する一切の業務

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
1	谷口義晴 (昭和11年11月3日生)	昭和50年6月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成14年4月 当社執行役員兼務 (現任) 平成18年3月 当社取締役会長兼務 (現任) (重要な兼職の状況) 日セラ興産株式会社 代表取締役社長 昆山日セラ電子器材有限公司 董事長 上海日セラ磁性器材有限公司 董事長 日セラ三和電器(蘇州)有限公司 董事長	4,571,983株
2	谷口真一 (昭和48年2月26日生)	平成8年7月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成14年4月 当社執行役員兼務 (現任) 平成15年1月 上海日セラセンサ有 限公司担当 (現任) 上海日セラセンサ有 限公司總經理(現任) 平成17年1月 当社関係会社管理室 担当兼務 (現任) 平成18年3月 当社専務取締役 (現任) 平成21年3月 当社代表取締役 (現任) 平成22年10月 当社セラミック素材 部担当兼務 (現任) (重要な兼職の状況) 上海日セラセンサ有限公司 總經理	429,025株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
3	ひろ とみ かず なか 広 富 一 隆 (昭和32年4月24日生)	昭和61年8月 当社入社 平成12年1月 当社モジュール製造 本部役員代行、モ ジュール製造本部長 兼務 平成13年3月 当社取締役 平成14年4月 当社執行役員兼務 (現任) 平成15年11月 当社生産事業統括担 当 (現任) 平成21年7月 当社開発事業統括担 当 (現任) 平成22年3月 当社常務取締役 (現任)	4,000株
4	なか がわ けん じ 中 川 健 二 (昭和30年5月27日生)	昭和55年9月 当社入社 平成3年3月 当社取締役 平成8年12月 当社常務取締役 平成11年1月 当社取締役 平成16年1月 当社執行役員(現任) 平成18年1月 NICERA HONG KONG LIMITED総経理(現任) NICERA HONG KONG LIMITED担当(現任) 平成19年1月 当社コーディネート グループ担当兼務 (現任) コーディネートグ ループ長担当兼務 (現任) 平成21年7月 当社フェライトコア 極東販売グループ担 当兼務(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任) E V営業部担当兼務 (現任)  (重要な兼職の状況) NICERA HONG KONG LIMITED 総経理	30,934株

- (注) 1. 谷口義晴氏は、日セラ興産株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社と建物の  
賃借取引があります。
2. その他候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山根 治及び中尾 修治郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況および 当社における地位	所有する当社 株式の数
1	やまね おさむ 山根 治 (昭和17年7月26日生)	昭和48年3月 監査法人中央会計事務所（現：みずぎ監査法人）入所 昭和51年11月 同所退職 山根公認会計士事務所（現：株式会社山根総合事務所）開業 昭和63年9月 当社顧問 平成2年1月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社山根総合事務所 代表取締役	3,000株
2	なか おしゅうじろう 中尾 修治郎 (昭和29年11月29日生)	昭和50年4月 株式会社中尾税経総合事務所入社 同社常務取締役 （現任） 昭和61年5月 税理士登録 平成15年3月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社中尾税経総合事務所 常務取締役	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山根 治及び中尾修治郎の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山根 治氏を社外監査役候補者とした理由は、会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しているからであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって21年となります。
4. 中尾修治郎氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として多数の顧客をみてきており、会社業務を客観的に判断できる能力を有しているからであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、山根 治氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役楽 秀 海及び取締役米澤 泰の両氏に対しその在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
楽 秀 海	平成12年3月 当社取締役 (現在に至る)
米 澤 泰	平成 8 年 3 月 当社取締役 (現在に至る)

以 上

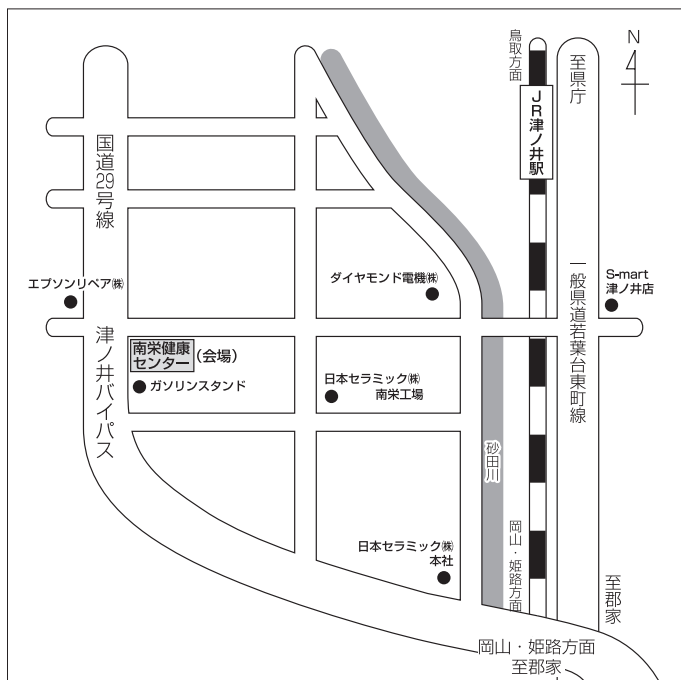
MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会場 鳥取県鳥取市南栄町11番地3  
南栄健康センター 2階大会議室  
電話 0857 (53) 1131

(協同組合鳥取鉄工センター)



## 最寄り駅

- 津ノ井駅 (JR因美線) 徒歩約10分

※なお、駐車場のご準備は致しておりませんのであしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。



